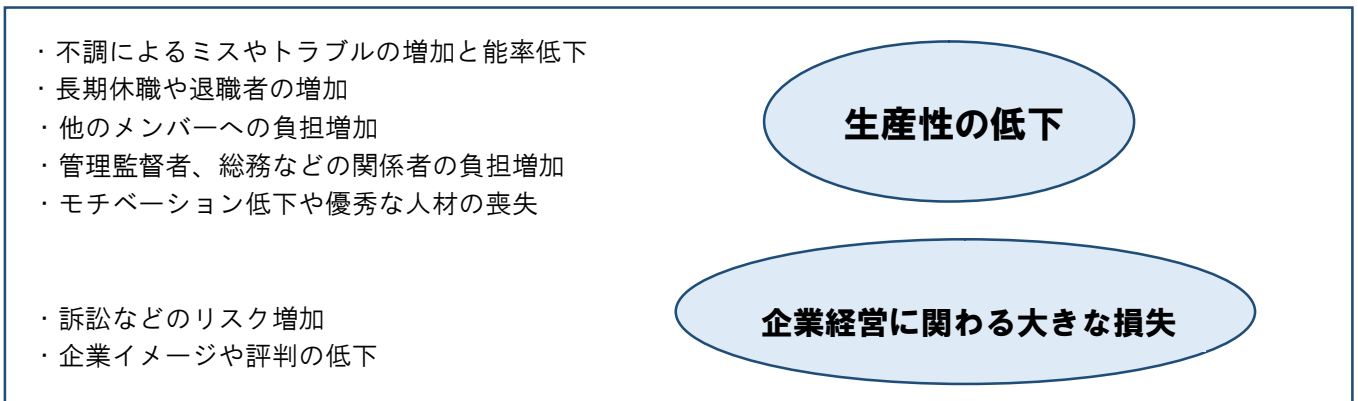


## かんたんな労務知識

立春の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、ストレスチェック制度が施行される等、メンタルヘルスキューアの知識の習得の必要性を感じる昨今、弊所職員においてもメンタルヘルスについての勉強を集中的に行っています。皆様の会社の社員の方々には、メンタルヘルス不調者にならないことがいちばん大切ですが、万が一羅漢してしまった場合は早期発見、又は健全な職場復帰ができるよう情報提供から各保険制度を活用したサポートをして参りたいと思います。

### ◆◆ メンタルヘルス問題が及ぼす経営リスク ◆◆



**健康経営のためにメンタルヘルス対策を私たちと一緒に検討しましょう！**

### ◆◆ ストレスに気づきましょう ◆◆

こんなことはありませんか…？

#### 職場で

- ・人間関係のトラブル(上司との対立、セクハラなど)
- ・役割、地位の変化(昇進、降格、配置転換、出向など)
- ・仕事の量、質の変化(長時間労働、デジタル化など)
- ・重い責任の発生(仕事の失敗、事故など)

#### 職場以外で

- ・自分の出来事(病気、家庭不和、事故など)
- ・自分以外の出来事(家族、友人の死や病気など)
- ・住環境の変化(転居、騒音など)
- ・金銭問題(借金、収入減など)

もしかしたら本人も自分に元気がないことに気づいていないかもしれません。

元気のない社員や顔色の悪い社員を見つけたら、声をかけるなどして変化に気づいてあげましょう！

～ 事務代行させて頂いているお客様へ ～

会社の皆様のマイナンバーが揃いましたら資料を預かりに伺いますので、ご一報いただけましたら幸いです。マイナンバーをお預かりする際は、受領証をお渡しして適正な入手方法に努めてまいります。

～ 常時50人以上の事業場を持つお客様へ ～

常時50人以上の事業場は、ストレスチェックの実施が義務化となりました。当方では、安全衛生委員会の運営・ストレスチェックの実施・ストレスチェック結果の集団分析・労働基準監督署への報告書作成届出までをサポートできる体制を整えていきます。(オプション契約)

詳細は、東海労務保険事務所まで

TEL (0564) 53-0656